

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成30年8月

計画の名称	22 市街地における安心で安全なまちづくり (防災・安全)		
計画の期間	平成25年度～平成29年度 (5年間)	交付対象	富山県
計画の目標			

市街地における通学路等における歩道の設置など歩行空間の安全確保を行い、安心で安全なまちづくりを行う。
市街地における道路の無電柱化を推進し、地震時などの災害時においても、通行空間の安全確保を行い、安心で安全なまちづくりを行う。

計画の成果目標 (定量的指標)	市街地ゆとり歩道割合を、約78% (H25) から約81% (H29) へ増加させる。 県道における事故発生件数 (人身事故) を、1,420件以下へ減少させる。 道路の無電柱化率を、約52% (H25) から約59% (H29) へ増加させる。
-----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H29末)	
人口集中地区 (人口密度40人/ha以上の地域) の国県道の歩道のうち、幅員が2m以上かつバリアフリー化された割合を算出する。 (市街地ゆとり歩道割合) = (人口集中地区の幅員2m以上かつバリアフリー化された歩道延長) / (人口集中地区の歩道延長)	78%	80%	81%	
交通事故白書 (富山県警察本部) により、県道における事故発生件数 (人身事故) を計上する。	約1,470件	1,440件以下	1,420件以下	
無電柱化が必要な道路延長のうち、整備が実施された延長の割合を算出する。 (無電柱化率) = (整備が実施された延長) / (無電柱化が必要な道路延長)	52%	56%	59%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	4,461 百万円	A	4,456 百万円	B	5 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%
-------	---------------	--------------	---	--------------	---	----------	---	----------	---	----------	-----------------------------	------

事後評価 (中間評価)

○事後評価 (中間評価) の実施体制、実施時期	
事後評価 (中間評価) の実施体制	事後評価 (中間評価) の実施時期
富山県土木部都市計画課	平成30年8月
	公表の方法
	富山県ホームページ

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の幅員が狭く歩道が整備されていない通学路等において重点的に歩道の整備を行い、自動車と自転車、歩行者の安全で円滑な交通を確保した。 富山市、高岡市における市街地の幹線道路の無電柱化を進め、魅力ある景観の形成や災害時における道路の通行確保に寄与した。
--------------------------------	---

II 定量的指標の達成状況	指標①(市街地ゆとり歩道割合)	最終目標値	81%	目標値と実績値に差が出た要因	関係機関等との調整に時間を要したことから、事業進捗に遅れが生じたため。
			最終実績値		
	指標②(県道における事故発生件数(人身事故))	最終目標値	1,420件以下	目標値と実績値に差が出た要因	市街地の幅員が狭く歩道が整備されていない通学路等において着実に歩道を整備したことで、自動車と自転車、歩行者の安全で円滑な交通が確保されたため。
		最終実績値	1009件		
	指標③(道路の無電柱化率)	最終目標値	59%	目標値と実績値に差が出た要因	関係機関等との調整に時間を要したことから、事業進捗に遅れが生じたため。
		最終実績値	58%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項 (今後の方針等)

今後も引き続き市街地の安心で安全なまちづくりが行われるよう事業進捗に努める。

参考図面（防災・安全交付金）

